

少年

第468号(1) 令和7年3月(弥生)発行



山梨県警察本部
生活安全部 人身安全・少年課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 島口浩二

～頼る～

3月。冬から春へと季節の変わり目を迎え、寒さの中にも春の兆しを感じる頃。不安定さに戸惑いながらも、暖かい春の訪れを信じて一歩ずつ歩み始めるとき。



新しい環境での生活が始まるこの時期。新たな生活に不安を抱える理由として最も多く挙げられるのが、「気軽に頼れる人間関係が構築できていないこと」である。この不安の背景には、「自分に自信が持てないこと」があり、さらに「人を頼ることは人に迷惑をかけること」と感じてしまうことも要因として挙げられる。どちらも、人とのかかわりを通じて身につく力であり、家庭や学校、社会生活を通して子どもたちに育むべきものであると考えられる。

日本の子どもは、他国と比較して自分に自信が持てていない、自尊感情や自己肯定感が低い、という調査結果「我が国と諸外国の子どもと若者の意識に関する調査（子ども家庭庁）」がある。このため、その対策として「褒めて育てる」ことによって高めようとするアプローチもみられるが、必ずしも大きな効果は期待できないであろう。褒めることを否定するわけではないが、大人から褒められて自信を持っても、仲間から同じような評価を得られなければ、むしろそのギャップに苦しんで自信を失うことが考えられる。褒めてくれた大人に対する信頼さえも失う可能性があるだろう。そもそも、自尊感情や自己肯定感はどちらも自己評価に基づくものだからである。それよりも重要なのは自己有用感であろう。「人に認められた」「人の役に立った」と言った経験を通じて、自分が他者に必要とされている存在だと実感することで高まる、自分に対する評価である。他者からの評価が中心であるため、人とのかかわりなしには生まれることのないものである。この自己有用感の高まりが、自尊感情や自己肯定感の高まりにもなるのである。

「迷惑」とは「他者に不利益を与えたり、不快に感じさせたりすること」とされている。つまり、「人を頼ること」が「人に迷惑をかけること」ではないのである。確かに、頼ったことで時間を割いてもらったり、悩みを共有させてしまったりすることはある。しかしそれを、「迷惑をかけた」と捉える必要はなく、その分いつかほかの誰かの力になればいいだけなのである。そのような安心して人を頼れる社会こそが、子どもたちのために築くべき社会なのである。

自己有用感を高めることや、「頼ること≠迷惑をかけること」という感性を身につけるためには、どちらも人とのかかわりを深める経験が不可欠である。特に子どもは、人とのかかわりが少ないと、次第にかかわりを持つことを避けるようになる傾向があるという。そして、人と関わる意欲の低下は、様々な問題（人間関係の希薄化、他人を傷つける暴力行為、規範意識の低下、集団不適応等）につながると考えられるのである。子どもたちの健やかな成長に大切なのは、人とのかかわりの場を多く持つことによって、その楽しさを実感させることなのである。そして、その経験を通じて、「人とかかわりたい」という気持ちが育まれていくことが重要なのである。

大きな木

その場所には大きな木がずっとあった。おそらく開校当初に植えられたであろうその大きな木は、「根上がり」によって周囲のアスファルトを押し上げ、まるで、自然の力強さを誇示しているようであった。春になると辺り一面を黄色い花粉で覆い尽くし、秋から冬にかけてはたくさんの葉を散らして、季節の移ろいを伝えてくれていた。その大きな木は、いまはもうない。

同じように、毎日通った学び舎も、窓から見えるその景色も、いつかはすっかりその姿を変えてしまうかもしれない。長い歴史を刻んできた学校が、いつかは幕を下ろすときが来るのかもしれない。

しかし、たとえ変わりゆくことも変わらないことがある。それはそこが「母校」であるということ。その場所で過ごした時間は紛れもなく人生の一部であり、刻まれた一瞬、交わした言葉の一つ一つが、いまの自分へとつながっているのである。その時間のつながりや人とのつながりこそが、かけがえのない「母校」という存在となり、自分の中に形作られていくのである。

春休みの少年非行防止のために

3月から4月にかけては、卒業や進級、入学、就職等によって生活環境が大きく変わる時期です。この変化に伴い、新しい生活への期待感や不安感、さらには開放感が交錯し、生活のリズムが乱れがちになります。そのため、喫煙や深夜はいかい、飲酒等の不良行為やSNS利用によるトラブルが少なくありません。特に、スマートフォンは子どもたちの生活に大きな影響を与えています。長時間利用による生活習慣の乱れや、不適切な利用によるいじめやプライバシー上のトラブル等、問題が絶えません。SNSを利用した犯罪被害や闇バイトへの加担など、深刻な問題も発生しています。スマートフォンの利便性や汎用性は、適切に使用しなければ犯罪に巻き込まれるリスクを高め、加害者になる可能性もあります。そのため、子どもたちにはその危険性を理解させ、ルールやマナーを守る力を身につけさせることが重要です。家庭、学校、地域が連携し、少年の非行等の防止に向けた取組を推進していきましょう。

令和6年度 春のあんしんネット・新学期一斉行動

多くの子どもたちが初めて自分のスマートフォン等を手にするこの時期に、関係省庁、地方自治体、関係団体等と連携、協力してスマートフォンやSNS等の安全・安心な利用のための啓発活動等の取組を集中的に展開しています。ペアレンタルコントロールの普及促進（フィルタリング、時間管理機能・課金制限機能等のペアレンタルコントロール機能の利用促進や家庭内ルールづくりの促進）及びインターネットを適切に活用する能力の向上等、子どもたちがスマートフォンやSNS等を正しく活用できる環境作りのためのコンテンツも多く提供しています。積極的に活用してください。

実施期間：令和7年2月～令和7年5月

それって本当にだいじょうぶ？

- ① 遊んでいたつもりでも犯罪！ **オンラインカジノは犯罪です！**
オンラインカジノの情報は、フィルタリング活用で遠ざけることができます。ほかに、対象年齢にあったアプリを利用するなど、技術的な手段で子どもを守る方法もあります。
- ② 世の中、そんなうまい話はありません **闇バイトは犯罪です！**
一定の時間が経過すると記録が消える、秘匿性の高いアプリでの連絡（持っていない場合はインストール）を指示されます。
少しでも不安に感じたら、すぐに **警察相談専用電話「#9110」番へ**
- ③ ひと手間かけて安全設定 **フィルタリングの活用**
子どもの年齢や発達段階に応じてフィルタリングを設定し、安全な利用環境を整えましょう。端末やアプリなどに年齢を登録しておく、年齢に合わせた安全な環境設定ができます。
- ④ 傷つけず、傷つけられず **SNSで楽しく過ごすために**
SNSは公共の場。みんなが気持ちよくSNSを使うためにできることを考えてきましょう。インターネットで誹謗中傷にあった時には、迷わず相談を。

令和6年度 青少年のインターネット利用環境実態調査（速報）

インターネット、スマホ利用率

- インターネット利用率：98.2%
小学生（97.2%） 中学生（98.1%）
高校生（99.4%）
- スマホ利用率：75.4%
小学生（46.2%） 中学生（82.0%）
高校生（97.6%）

インターネットの利用時間

- 平日1日あたりの平均利用時間：302.3分
小学生（223.9分） 中学生（302.3分）
高校生（379.4分）
- 3時間以上の割合：70.7%
小学生（55.2%） 中学生（74.4%）
高校生（81.9%）

利用に関する家庭のルールの有無

- 決めている（青少年）：67.5%
小学生（82.1%） 中学生（73.0%）
高校生（46.6%）
- 決めている（保護者）：77.8%
小学生（89.9%） 中学生（82.1%）
高校生（61.1%）

「ルールを決めている」との認識について、青少年の実態と保護者とのギャップが10.3ポイントあり、特に、高校生とその保護者の間が14.5ポイントあり、最も大きいという結果でした。学校種が上がるにつれて、「ルールを決めていない」、「青少年と保護者の認識のギャップが拡大」という傾向となっています。利用に関する家庭のルールは、子どもを守るために不可欠です。各家庭に応じたルールを作りましょう。